

平成26年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 退職被保険者等療養給付費
項	1. 療養諸費	中事業	
目	2. 退職被保険者等療養給付費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額
經常	単独	通常	0	0	746,991		平成23年度
							平成24年度
							平成25年度
							平成26年度
							平成27年度

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	531,800	
本年度当初査定額	494,342	722,344

財源内訳	療養給付費等交付金	一般財源	その他	一般財源
本年度当初要求額	0		531,800	△531,800
本年度当初査定額	494,342		0	228,002

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 退職被保険者本人び退職被扶養者の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通して医療機関等へ支払う。 ※国民健康保険法に基づき、上記被保険者が病気やケガの時に、保険医療機関に『保険証』を提出し、医療費の一部(一部負担金)を支払うだけで医療行為を受けることができるが、これを療養の給付(または、現物給付)と言う。一部負担金の残りの費用は国民健康保険が負担するが、これが療養給付費である。</p>	<p>(事業の目的) ・退職被保険者本人び被扶養者が現物給付としての医療給付を受けられるようにするため医療機関等へ診療報酬を支払う。</p>	<p>(事業の効果) ・保険医療機関において被保険者証の提示により、現物給付による医療給付を受けることができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	722,344	722,344	0

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	04	01	01	01	01	療養給付費等交付金	531,800	494,342	92,039	402,303
	差引一般財源						△531,800	228,002	△92,039	320,041